

様式第1号（第5条関係）

神栖市創業支援融資利子補給金交付承認申請書

【申請日】 年 月 日

神栖市長 様

神栖市創業支援融資利子補給金の交付承認を受けたいので、神栖市創業支援融資利子補給金交付要項第5条の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

申請に当たっては、茨城県、神栖市及び融資を受けた金融機関の間で、利子補給金の交付のために必要な情報の交換をすることに同意します。あわせて、神栖市創業支援融資利子補給金交付承認申請に必要な事項として、「市税等納入状況」及び「住民登録」について、当該利子補給金交付事業の所管課職員が確認することに同意します。

また、申請後に申請書記載の内容に変更が生じた場合、速やかに報告します。

記

事業所の所在地 ※神栖市内であること		〒 ー 神栖市	
事業所の名称		(ふりがな)	
代表者	肩書き		
	氏名	(ふりがな)	
	住所	〒 ー	
	生年月日		
連絡先 ※日中連絡のとれる電話番号等	固定電話	FAX	
	携帯電話		
	Eメール		
開業日	年 月 日	業種	
今回受けた融資が初めての創業融資である		はい ・ いいえ	
融資を受けた金融機関名	※該当する方に <input checked="" type="checkbox"/> を入れ、金融機関名・支店名をご記入ください。 <input type="checkbox"/> 銀行・信用組合・信用金庫 支店 <input type="checkbox"/> 日本政策金融公庫（国民生活事業）水戸支店		
受けた融資名 ※R5年4月1日以降に初めて受けたもの	※該当する融資に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください。 ※日本政策金融公庫の場合は、融資制度名の記入もお願いします。 <input type="checkbox"/> 茨城県が定める創業支援融資 <input type="checkbox"/> 茨城県が定める女性・若者・障害者創業支援融資 <input type="checkbox"/> 日本政策金融公庫（国民生活事業）の創業時支援に係る融資 →【融資制度名】		
提出書類	【日本政策金融公庫（国民生活事業）の創業時支援に係る融資の場合】 1. 借用証書の写し 2. お支払い明細書の写し（融資実行日から融資終了日まで） 3. 融資種別確同意書 【その他の創業融資の場合】 1. 金銭消費貸借契約証書の写し 2. 返済予定表の写し（融資実行日から融資終了日まで）		

※上記記載内容に漏れや誤りがある場合、利子補給金の支払ができないことがあります。